

●第 45 回広島市都市計画審議会(H26 年 7 月 24 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)区域区分の変更について(広島市決定)	西風新都石内湯戸・下沖地区、梶毛東地区、五日市旧港地区	平成 24 年の第 5 回定期見直しにおいて、「計画的な市街地整備の実施の見通しがある程度立っているが、市街化区域への編入要件までには至っていない」として、市街化区域への編入を保留した地区のうち、開発の概成に至った3地区について、市街化区域へ編入する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)用途地域の変更について(広島市決定)	西風新都石内湯戸・下沖地区、梶毛東地区、五日市旧港地区	市街化区域編入に伴い、市街地の合理的な利用を図るため、用途地域の指定を行う。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)防火地域及び準防火地域の変更について(広島市決定)	西風新都石内湯戸・下沖地区、梶毛東地区、五日市旧港地区	市街化区域編入に伴い、市街地の火災の危険を防除するため、防火地域及び準防火地域の指定を行う。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	西風新都石内湯戸・下沖地区	現行地区計画の制限のうち、新たに用途地域を指定することにより重複が生じる部分(用途、建ぺい率/容積率、高さの制限等)について、これを削除する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	西風新都梶毛東地区	現行地区計画の制限のうち、新たに用途地域を指定することにより重複が生じる部分(用途、建ぺい率/容積率、高さの制限等)について、これを削除し、併せて地区の統合を行う。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	西風新都梶毛東工業地区	現行地区計画の制限のうち、新たに用途地域を指定することにより重複が生じる部分(用途、建ぺい率/容積率、高さの制限等)について、これを削除する。